

四 半 期 報 告 書

(第171期第3四半期)

自 2009年10月1日 至 2009年12月31日

株式会社 **東芝**

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	13
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	19
第4 提出会社の状況	20
1 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 大株主の状況	23
(6) 議決権の状況	24
2 株価の推移	24
3 役員の状況	25
第5 経理の状況	26
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	27
(2) 四半期連結損益計算書	29
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	31
2 その他	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58
四半期レビュー報告書	
2008年度第3 四半期連結会計期間及び2008年度第3 四半期連結累計期間	59
2009年度第3 四半期連結会計期間及び2009年度第3 四半期連結累計期間	61

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第171期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 佐々木 則夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第3四半期 連結累計期間	第171期 第3四半期 連結累計期間	第170期 第3四半期 連結会計期間	第171期 第3四半期 連結会計期間	第170期
会計期間	自 2008年 4月1日 至 2008年 12月31日	自 2009年 4月1日 至 2009年 12月31日	自 2008年 10月1日 至 2008年 12月31日	自 2009年 10月1日 至 2009年 12月31日	自 2008年 4月1日 至 2009年 3月31日
売上高 (百万円)	4,983,007	4,534,114	1,488,305	1,578,408	6,654,518
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△183,222	△45,838	△141,354	956	△279,252
当社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (百万円)	△159,597	△68,340	△121,143	△10,634	△343,559
株主資本 (百万円)	—	—	669,829	737,909	447,346
純資産額 (百万円)	—	—	965,320	1,073,975	759,281
総資産額 (百万円)	—	—	5,629,105	5,592,169	5,453,225
1株当たり株主資本 (円)	—	—	207.01	174.22	138.25
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (円)	△49.32	△17.36	△37.44	△2.51	△106.18
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (円)	△49.32	△17.36	△37.44	△2.51	△106.18
株主資本比率 (%)	—	—	11.9	13.2	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△161,512	283,817	—	—	△16,011
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△232,961	△186,955	—	—	△335,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	460,375	△113,208	—	—	478,452
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	273,848	329,640	343,793
従業員数 (人)	—	—	202,955	206,329	199,456

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. 米国会計基準は、米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)として体系化されました。当社においては当第2四半期連結会計期間より体系化後の基準をASCとして表記し、また、従来の基準を併記しています。変更の内容は、「第5 経理の状況」にて記載しています。

3. 第171期から、ASC 810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号)(以下「ASC 810」という。)を適用しています。これに伴い、第170期第3四半期連結累計期間、第170期第3四半期連結会計期間及び第170期の数値を組替再表示しています。

4. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。

5. 1株当たり株主資本及び株主資本比率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。

6. 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純損失は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純損失は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
7. 売上高には、消費税等は含まれていません。
8. 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。
9. モバイル放送株式会社が2009年3月末で非継続事業となったため、第170期第3四半期連結累計期間及び第170期第3四半期連結会計期間の数値を一部組替再表示しています。
10. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社546社(2009年12月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は200社(2009年12月31日現在)です。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動は概ね以下のとおりです。

(デジタルプロダクツ)

富士通(株)のハードディスク装置事業の事業譲受に伴い、東芝ストレージデバイス(株)、東芝ストレージデバイス・フィリピン社等が、新規に連結子会社になりました。

(電子デバイス)

主要な異動はありません。

(社会インフラ)

連結子会社であったティービーアール社は、連結子会社である東芝電力流通システムブラジル社を存続会社とする吸収合併に伴い、解散しました。

また、シュバリエ香港社は、持分法適用会社から連結子会社へと区分を変更しています。

(家庭電器)

主要な異動はありません。

(その他)

主要な異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
東芝ストレージデバイス㈱	東京都港区	350	ハードディスク 装置の開発等	80.1	有	無	売上は当社 グループに 対するもの です。	土地 建物	無
東芝ストレージデバイス・ フィリピン社	フィリピン・ ラグナ	3,382,617 千ペソ	ハードディスク 装置の製造等	100.0 (100.0)	有	無	売上は当社 グループに 対するもの です。	無	無

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社であったシュバリエ香港社が、連結子会社へと区分を変更しています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
シュバリエ香港社	香港	30,160 千香港ドル	東芝製エレベ ータ、エスカレ ータ等、昇降機 の販売、据付、保 守サービス	51.0 (51.0)	無	無	製品を当社 グループか ら仕入れて います。	無	無

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

さらに、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社である東芝電力流通システムブラジル社は、同じく連結子会社であったティービーアール社を吸収合併し、ティービーアール社は解散しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2009年12月31日現在

従業員数(人)	206,329
---------	---------

(注) 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

(2) 提出会社の状況

2009年12月31日現在

従業員数(人)	34,500
---------	--------

(注) 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社グループの社会インフラ部門においては、売上高が第4四半期に増加する傾向があります。

2【事業等のリスク】

前事業年度の第170期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」は、当四半期報告書提出日現在において、次のとおり変更しています。

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業等のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日(2010年2月12日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。当社グループは、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整えるとともに、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

1. 経営方針に係るもの

1) 体質改革プログラム

当社グループは、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換を図るとともに、市況回復時に即応できる事業体制を構築することを目的として、2009年1月29日に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を実行し、成長事業の集中と選択の加速、課題事業における事業構造改革、体質強化に向けた全社施策を進めています。期待した効果が出ない場合等には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。月例会議でフォローする等施策の着実な実行を図った結果、当初計画を超える改善を実現するなど、順調に進捗しています。

2) 戦略的集中投資

当社グループは、原子力を始めとする電力・産業システム分野、新型二次電池・小形燃料電池・新照明システム等の新たな注力事業、NAND型フラッシュメモリ等の特定の分野に戦略的に集中投資を行っています。このように限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために必要不可欠ですが、集中投資を行った分野が予測どおりに成長しない可能性や、当社グループが当該分野において競争力を維持若しくは増強できない可能性、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。当社グループは、このようなリスクを回避するため、資本コストを意識しつつ、投資案件の厳選、進捗管理の強化を行うとともに、事業特性に合わせ、関連する複数の投資を全体として管理する包括的投資回収を徹底し、財務基盤の強化との両立を図っています。また、必要に応じて戦略的的事业提携を通じて、外部資源の活用も図っています。

3) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進しています。このような提携や買収に当たり、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することにより、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループはこれらを踏まえた上で、事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、細心の注意を払っています。

4) 敵対的買収防衛策

当社は株式の大量取得行為に関する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)を導入しています。当社株式の大量買付を行おうとする者が買収防衛策に定める手続を遵守しない場合等には、買収防衛策に基づく対抗措置として新株予約権の無償割当が実施されます。この買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を維持、向上させることを目的としています。これにより株主が敵対的買収者に株式を売却する機会が制限されることがあります。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。当部門は為替変動のほか、景気変動や消費者の消費動向の影響を大きく受け、需要の落ち込みに伴い商品価格が下落することがある一方、急激な需要増加による部品供給の逼迫に伴い部品価格が高騰することにより、利幅が小さくなるとともに、タイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、需給変動に対応するため常に需要動向を見極めながら事業を遂行し、生産、調達、販売、在庫管理を徹底するとともに、部品の複数調達、全社レベルの統合調達を推進し部品調達に関するリスク回避とコスト削減に努めています。また、大きく変動する市況の中で、比較的高い成長率を維持している中国を始めとする新興国市場における事業拡大推進等の地域戦略、必要な機能に特化したコスト競争力のあるコモディティ商品を積極的に投入する等商品構成の見直しを適切に行うことにより、市況変化の影響を最小限に抑えるよう努めています。しかしながら、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。

2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著であり、また、海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。当部門の業績は、景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。「収益改善に向けた体質改革プログラム」の強力な推進による固定費等コストの大幅な削減を実現したものの、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。特に主力製品であるNAND型フラッシュメモリは価格が急激に変動することがあり、他の半導体製品についても、半導体製品を使用しているデジタル機器に関する消費者市場は回復しつつあるものの今後の動向は不透明であり、消費者市場の動向が半導体製品需要に影響を与える可能性があります。当部門の業績が変動した場合には当社グループ全体の損益に大きな影響を与える可能性があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。当部門においては量産効果が大きい製品が多く、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要です。

当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行し、集中と選択を進めるとともに、技術先行性維持によるコスト競争力強化、製品ラインアップの拡充による収益拡大に努めています。また、

当部門は、常に市場の動向を注視し、段階的な設備投資に努めており、市場の変動に合わせた柔軟な生産、供給の調整、投資管理の徹底を行っています。為替変動の影響を軽減するため、米ドル建てでの海外部材調達を進めています。2009年度においては、半導体事業については、厳選投資分野としてNAND型フラッシュメモリの微細化による競争力強化のための投資に注力するとともに、新規設備投資を抑制し、液晶ディスプレイ事業についても能力増強投資を抑制しています。

また、液晶ディスプレイ事業を行っている東芝モバイルディスプレイ株式会社は、債務超過の状態にあり、為替、価格下落等の影響により、非常に厳しい経営環境に置かれていますが、「収益改善に向けた体質改革プログラム」の実行等によりコストの削減を進めています。

3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めていますが、公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件を受注していますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、政策の変更その他による計画変更・凍結や災害発生等が事業遂行に大きな影響を与えることがあります。特に、収益計上が工事進行基準によっている場合には、案件の収益が当初の想定より悪化した場合や当該案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合は、過去に当該案件に関して計上した収益を見直して損失として計上する場合があります。また、工程遅延が生じた場合に追加で発生したコストを発注元その他に転嫁できず回収不能となる可能性もあります。これに対応するため、市場、案件の動向把握に努める他、受注前及び受注後それぞれの段階でリスク管理を徹底するとともに、発注者との間で前払金や出来高払いの合意、仕様変更、工程遅延等の場合の費用填補の合意等を可能な限り行うことにより適切なリスク回避を図っています。

4) 家庭電器部門の事業環境

家庭電器部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。また、当部門の業績は個人消費の動向や産業用光源に関する新技術の台頭及び従来製品の価格下落、照明・空調事業に係る建築・住宅着工の動向等に強く影響を受ける傾向にあり、昨今の景気後退、価格下落等の影響を受け当部門の業績が悪化する可能性があります。このため、当部門は成長率の高い新興国を始めとするグローバルな事業展開、新照明システム等エコを意識した新商品の展開を図り、事業拡大に努めています。

5) 財務制限条項

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、2009年度において連結営業損失を計上するなど、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが修正後の財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、「収益改善に向けた体質改革プログラム」の実行により業績改善を図るとともに、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていく所存ですが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

6) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動に影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因により、影響を受ける可能性があります。

① 繰延税金資産について

当社グループは、相当額の繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

② 為替変動の影響について

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括利益(損失)累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により影響を受ける可能性があります。

③ 未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括利益(損失)累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用ある会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

④ 長期性資産及びのれんの減損

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては、減損を計上する可能性があります。

7) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先からの調達に支障を来たした場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは主要な外注先との連携強化による確実な部品、材料等の確保に加え、新規外注先の開拓・育成、標準製品の採用によるマルチベンダー化推進、全社での統合調達推進等によりリスクの回避に努めています。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存していますが、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。

また、当社グループは固定費の削減を目的として、強化学業部門への人員シフト、社外への委託業務や有期限雇用社員による業務の取込み、有期限雇用社員の減少、帰休の実施、勤務体系見直しによる時間外勤務削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性や、かかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。当社は現在新たな注力事業として、新型二次電池(SCiBTM)、小形燃料電池(DMFC)、太陽光発電システム、火力発電所等で排出される二酸化炭素の分離、回収装置(CCS)、LED照明等の新照明システム事業、スマートグリッドなどに積極的に取り組んでいます。新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに影響を与える可能性があります。新規事業の遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開拓することにより、リスクの回避に努めています。

5. 取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。当社は、定期的の子会社による履行状況を把握し、必要に応じて子会社と連携して対応するなど、適切な管理に努めています。

6. 新製品および新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務ですが、将来の当社グループの成長を牽引する先進的な商品を戦略商品群として取りまとめ、これをもとに、適切な時機に新商品を市場に投入することに全力を挙げて取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても開発テーマを厳選し、当社グループ全体の研究開発費を2008年度に対し減少させています。特定の商品、技術分野においては、研究開発費の減少により当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。当社グループはプラットフォーム化の推進による開発資産の共有化、システム開発における海外リソースの有効活用等により開発効率を向上させ、このようなリスクの回避に努めています。

7. 法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報等を有しています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めています。コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。このため、当社グループでは、内部統制システムの定期的な見直しや、運用状況の継続的な監視等によりリスクの極小化に努めています。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過失の有無にかかわらず、世界各地域に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っています。当社グループは、生命・安全を最優先に、安全性確保のための最大限の配慮を払い業務

を遂行していますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含みます。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。

8. 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月に欧州裁判所に提訴しました。

さらに、当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRT、重電機器、光ディスク装置の製品について、米国司法省、欧州委員会、その他の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。

9. 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) NAND型フラッシュメモリに関する提携

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」といいます。)との間で製造合弁会社(持分法適用会社)を設立していますが、合弁契約に基づき、サンディスク社の持分を買取る可能性があります。また、製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしています。サンディスク社の業績又は財政状態の悪化により、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買取る可能性があり、その場合、爾後当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

2) 原子力事業に関する提携

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。ウェスチングハウス社グループ(持株会社を含む。)における当社の持分割合は67%となっており、残りの株式については国内外の3社(以下「少数株主」といいます。)が保有しています。

株主間協定により、少数株主は、2012年10月1日まではウェスチングハウス社グループ持株会社の所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利(以下「プットオプション」といいます。)を有しています。ただし、一部の少数株主のプットオプションは行使に第三者の同意が必要となっており、少数株主単独で行使することはできません。

他方、当社グループも、一定の条件の下で少数株主からウェスチングハウス社グループ持株会

社のそれぞれの所有持分を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。当社はウェスチングハウス社グループの事業に関して、少数株主と良好な関係維持に努めていますが、少数株主がプットオプションを行使した場合又は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなり、当該出資がなされるまでの間、相当な額の資金負担が生じる可能性があります。

10. その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがあります。今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

さらに、当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業を展開する各地域の情勢の変化や各種規制の動向を継続的に注視するとともに、対応策を迅速に取ることにより、これらのリスクの回避及びリスク発生による影響の軽減に努めています。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

また、当社グループは生産拠点の耐震対策等を進めていますが、生産拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産能力に重大な影響を与える可能性があります。

このようなリスクに備え、当社グループは、事業継続計画(BCP)を整備する等影響の回避に努めています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において締結した重要な契約はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日(2010年2月12日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 業績等の概要

売上高	15,784 (+ 901)
営業損益	102 (+1,679)
継続事業税引前損益	10 (+1,423)
四半期純損益	△106 (+1,105)

(注) 1. 単位：億円、()内 前年同期比較、△はマイナスを表示(以下、同じ)

2. 米国会計基準の変更により新たに採用された「当社株主に帰属する四半期純損益」を四半期純損益として表示しています。

当第3四半期連結会計期間(2009年10月から同年12月まで。以下「当四半期」という。)の世界経済は、世界的な景気後退の影響を受け依然厳しい経済状況が継続したものの、各国における景気刺激策の効果等により景気は緩やかに持ち直しました。景気持ち直しの影響もあり、売上高は、前年同期比901億円増加し1兆5,784億円になりました。営業損益は、メモリの需給バランスの改善により電子デバイス部門が大幅に改善するとともに、「収益改善に向けた体質改革プログラム」を全社的に強力に推進しコスト削減等に努めた結果、デジタルプロダクツ部門及び家庭電器部門が改善し、社会インフラ部門も増益になり、前年同期比1,679億円増加し、102億円になりました。

継続事業税引前損益は前年同期比1,423億円改善し、10億円になり、四半期純損益も前年同期比1,105億円改善し△106億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
デジタルプロダクツ	6,539 (+ 766 : 113%)	27 (+ 300)
電子デバイス	3,264 (+ 232 : 108%)	△72 (+1,271)
社会インフラ	4,992 (+ 21 : 100%)	160 (+ 45)
家庭電器	1,426 (△ 162 : 90%)	△12 (+ 71)
その他	795 (△ 15 : 98%)	△1 (△ 11)
セグメント間消去	△1,232	0
合計	15,784 (+ 901 : 106%)	102 (+1,679)

(注) 単位：億円、()内 前年同期比較

①デジタルプロダクツ部門

テレビを中心とする映像機器が国内を中心に好調で、富士通株式会社のハードディスク装置事業買収の影響等もあり、デジタルメディア事業が増収になり、部門全体としても前年同期比で増収になりました。

損益面では、パソコン事業が低価格化と部品価格の上昇等により悪化したものの、テレビを中心とする映像機器が黒字を確保するなどデジタルメディア事業が好調であったこと及びコスト削減等の効果により、部門全体として前年同期比で改善し、黒字化しました。

②電子デバイス部門

半導体事業は、NAND型フラッシュメモリの需要の増加と価格の安定により増収になり、液晶ディスプレイ事業が不調で大幅な減収になったものの、部門全体としては前年同期比で増収になりました。

損益面では、為替の影響を受けたものの、メモリが物量増、コスト削減等の効果及びNAND型フラッシュメモリの価格安定等により大幅に改善し黒字化した結果、部門全体の損益は前年同期比で大幅に改善しました。

③社会インフラ部門

原子力が海外における新規プラント関係が好調で増収になったものの、原子力以外の事業が世界的な景気後退に伴う受注の減少等の影響を受けた結果、部門全体としての売上高は前年同期比で横ばいでした。

損益面では、原子力が増収により増益になり、コスト削減等の効果もあり、部門全体の損益は前年同期比で増益になりました。

④家庭電器部門

家電事業が洗濯機、冷蔵庫の好調等で増収になったものの、天候不順等の影響を受け空調事業が不調で、照明事業が大幅な減収になった結果、部門全体としても前年同期比で減収になりました。

損益面では、家電事業が増収及びコスト削減等の効果により改善した結果、部門全体の損益は前年同期比で改善しました。

⑤その他部門

売上高は前年同期比で減収になり、損益も悪化しました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高1,232億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本はNAND型フラッシュメモリの需要の増加と価格の安定による増収等により、売上高は前年同期比1,171億円増加し1兆3,436億円になりました。営業損益は、メモリが物量増、コスト削減等の効果及びNAND型フラッシュメモリの価格安定等により大幅に改善し黒字化したこと等により、前年同期比1,455億円改善し△34億円になりました。

アジアはデジタルメディア事業、半導体事業の増収等により、売上高は前年同期比1,671億円増加し5,367億円になりました。営業損益は前年同期比106億円増加し117億円になりました。

北米は半導体事業の増収等により、売上高は前年同期比411億円増加し3,160億円になりました。営業損益は前年同期比43億円改善し△42億円になりました。

欧州はパソコン事業の減収等により、売上高は前年同期比108億円減少し2,096億円になりました。営業損益は前年同期比166億円改善し74億円になりました。

その他の地域は、売上高は前年同期比68億円増加し328億円になり、営業損益は前年同期比2億円増加し3億円になりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高8,603億円が含まれています。

(注)営業損益は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国会計基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

当四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前四半期純損益が大幅に改善したこと等により、前年同期の1,352億円の支出から2,114億円改善し、762億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、半導体事業への設備投資の減少があったものの、前年同期に東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式売却による収入があった影響等により、前年同期の75億円の支出から423億円増加し、498億円の支出になりました。

これらの結果、当四半期のフリー・キャッシュ・フローは、前年同期の1,427億円の支出から1,691億円改善し、264億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローの改善を受けて借入金の削減に努めたこと等により、前年同期の1,863億円の収入から2,008億円減少し、145億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が42億円あり、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前四半期末の3,135億円から161億円増加し、3,296億円になりました。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当四半期末の状況としては、現金及び現金同等物の3,296億円、コミットメントライン未使用枠の3,622億円を合わせ、6,918億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当四半期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa 2(見通しはネガティブ)/P-2、S&P:BBB(アウトルックネガティブ)/A-2、R&I:A-(格付けの方向性はネガティブ)/a-1です。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、2009年9月末に比べ2,311億円増加し、5兆5,922億円になりました。

株主資本は、株式相場の回復や為替の影響でその他の包括損益累計額が265億円改善したこと等により、2009年9月末に比べ123億円増加し、7,379億円になりました。

借入金・社債残高は、2009年9月末に比べ90億円減少し、1兆3,910億円になりました。

この結果、2009年12月末の株主資本比率は13.2%になり、2009年9月末に比べ0.3ポイント悪化し、D/Eレシオ(有利子負債/株主資本)は189%になり、2009年9月末に比べ4ポイント改善しました。

(3) 対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、①「利益ある持続的成長」への再発進、②イノベーションのさらなる進化、③グローバル事業展開の加速、④CSR経営の推進、という経営の4つの柱を中心とした施策に基づき、より一層経営資源の充実を図り、グループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、導入しております。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの特徴(合理性)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下にご説明しますように、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則)を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト

(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf)をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発費は、792億円です。当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当四半期における主要な研究成果は以下のとおりです。

- ・小形、軽量、低消費電力で、耐衝撃性、耐振動性にすぐれており、1.8インチとしては業界最高水準の記憶容量である320ギガバイトを実現したハードディスク装置(HDD)を開発
- ・高性能プロセッサ「Cell Broadband Engine™」を搭載した「CELLプラットフォーム」を世界で初めて採用し、また高輝度LEDバックライト「メガLEDパネル」を採用することにより、従来機種に比べ超解像処理を向上させ、より高精細な映像を再現する液晶テレビ「CELLレグザ55X1」を製品化
- ・厚さ30マイクロメートルとチップの薄型化を行うとともに積層技術などを適用し、NAND型フラッシュメモリ16枚とコントローラチップ1枚の計17枚積層化をすることにより、携帯機器向けでは業界最高水準の大容量64ギガバイトの組込み式NAND型フラッシュメモリを開発
- ・高感度、高速処理により、動画撮影に適した1,460万画素CMOSイメージセンサー「Dynastron™」を開発
- ・高濃度メタノールを燃料として発電する、携帯電話などのモバイル機器向け燃料電池「Dynario™(ディナリオ)」を製品化

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、社会インフラ部門においては、新型二次電池「SCiB™」の量産拠点として、新潟県柏崎市に新工場を設置することを2009年10月に決定しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2009年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2010年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2010年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (2009年12月31日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	95,010百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2009年12月31日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、100万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることができます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月1日～ 2009年12月31日	—	4,237,602,026	—	439,901	—	427,625

(5) 【大株主の状況】

2009年12月31日現在の株主名簿によれば、2009年9月30日において大株主であったステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは大株主でなくなり、(株)みずほコーポレート銀行が大株主になっています。

2009年12月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

2009年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	304,307	7.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	219,695	5.18
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,931	1.70
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	67,502	1.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	52,219	1.23
日本興亜損害保険(株)※4	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	51,308	1.21
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	51,003	1.20
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	50,900	1.20
計	—	1,094,378	25.83

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別勘定年金口として6,756千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として560千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として768千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として6,176千株所有しています。

※4. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が保有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2009年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,087,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 4,215,906,000	4,215,906	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 19,609,026	—	—
発行済株式総数	4,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	4,215,906	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24千株(議決権24個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式282株が含まれています。

② 【自己株式等】

2009年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	2,087,000	—	2,087,000	0.05
計	—	2,087,000	—	2,087,000	0.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2009年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	371	409	390	430	486	497	572	532	528
最低(円)	258	331	343	318	420	454	431	426	450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役専務	スPENDマネジメン ト推進プロジェクト チームプロジェクト マネージャー、調 達・ロジスティクス グループ担当	スPENDマネジメン ト推進プロジェクト チームプロジェクト マネージャー、調達 グループ担当	田 中 久 雄	2009年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)第5条の規定による改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に準拠して作成しています。

米国会計基準は、米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)として体系化されました。当社においては2009年7月1日より開始する第2四半期連結会計期間から体系化後の基準をASCとして表記し、また、体系化前の基準を併記しています。変更の内容は、「四半期連結財務諸表に対する注記」の「2. 主要な会計方針の要約」にて記載しています。

セグメント情報については、ASC 280「セグメント報告」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第131号)(以下「ASC 280」という。)にかえて四半期連結財務諸表規則第15条に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(2008年10月1日から2008年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(2009年10月1日から2009年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2009年4月1日から2009年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2009年度第3四半期 (2009年12月31日現在)		2008年度の 連結貸借対照表 (2009年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			329,640		343,793	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形		82,276		64,260		
(2) 売掛金		1,042,632		1,038,396		
(3) 貸倒引当金		△20,045	1,104,863	△19,270	1,083,386	
3. 棚卸資産	6		941,856		758,305	
4. 短期繰延税金資産	9		127,100		141,008	
5. 未収入金			150,496		176,196	
6. 前払費用及び その他の流動資産	12		219,059		217,943	
流動資産合計			2,873,014	51.4	2,720,631	49.9
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権			3,895		3,987	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金			355,753		340,756	
3. 投資有価証券及び その他の投資	5		252,937		190,110	
長期債権及び投資合計			612,585	11.0	534,853	9.8
III 有形固定資産						
1. 土地			103,596		98,116	
2. 建物及び構築物			1,019,174		996,709	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2,581,311		2,698,626	
4. 建設仮勘定			105,142		114,617	
			3,809,223		3,908,068	
5. 減価償却累計額			△2,794,090		△2,818,489	
有形固定資産合計			1,015,133	18.1	1,089,579	20.0
IV その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産			621,131		629,820	
2. 長期繰延税金資産	9		349,771		352,948	
3. その他			120,535		125,394	
その他の資産合計			1,091,437	19.5	1,108,162	20.3
資産合計			5,592,169	100.0	5,453,225	100.0

区分	注記 番号	2009年度第3四半期 (2009年12月31日現在)		2008年度の 連結貸借対照表 (2009年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		234,694		747,971	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	12	294,647		285,913	
3. 支払手形		34,776		40,291	
4. 買掛金		1,171,157		963,573	
5. 未払金及び未払費用		336,862		366,219	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		30,152		38,418	
7. 前受金		339,866		268,083	
8. その他の流動負債	12及び 14	360,754		357,305	
流動負債合計		2,802,908	50.1	3,067,773	56.3
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	12	861,658		776,768	
2. 未払退職及び年金費用	7	710,638		719,396	
3. その他の固定負債	12	142,990		130,007	
固定負債合計		1,715,286	30.7	1,626,171	29.8
負債合計		4,518,194	80.8	4,693,944	86.1
(資本の部)					
I 株主資本	10				
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2009年12月31日 4,237,602,026株		439,901	7.9		
2009年3月31日 3,237,602,026株				280,281	5.1
2. 資本剰余金		444,332	7.9	291,137	5.3
3. 利益剰余金		326,779	5.8	395,134	7.3
4. その他の包括損失累計額		△471,834	△8.4	△517,996	△9.5
5. 自己株式(取得原価)					
2009年12月31日 2,087,282株		△1,269	△0.0		
2009年3月31日 1,910,852株				△1,210	△0.0
株主資本合計		737,909	13.2	447,346	8.2
II 非支配持分		336,066	6.0	311,935	5.7
資本合計		1,073,975	19.2	759,281	13.9
契約債務及び偶発債務	13,14 及び15				
負債及び資本合計		5,592,169	100.0	5,453,225	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	2008年度 第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)		2009年度 第3四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		4,983,007	100.0	4,534,114	100.0
2. 受取利息及び配当金		15,720	0.3	5,232	0.1
3. 持分法による投資利益		5,384	0.1	12,229	0.3
4. その他の収益	8及び 12	115,975	2.3	28,441	0.6
		5,120,086	102.7	4,580,016	101.0
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価		3,976,534	79.8	3,526,551	77.8
2. 販売費及び一般管理費		1,182,640	23.7	994,654	21.9
3. 支払利息		26,341	0.5	25,918	0.6
4. その他の費用	5,8及び 12	117,793	2.4	78,731	1.7
		5,303,308	106.4	4,625,854	102.0
III 継続事業からの税金等調整前 四半期純損失		△183,222	△3.7	△45,838	△1.0
IV 法人税等	9	△27,499	△0.6	14,513	0.3
V 継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失		△155,723	△3.1	△60,351	△1.3
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	3	△12,814	△0.3	△314	△0.0
VII 非支配持分控除前 四半期純損失		△168,537	△3.4	△60,665	△1.3
VIII 非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)		△8,940	△0.2	7,675	0.2
IX 当社株主に帰属する四半期純損失		△159,597	△3.2	△68,340	△1.5
1 株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純損失	11				
継続事業からの四半期純損失		△45.36		△17.30	
非継続事業からの四半期純損失		△3.96		△0.06	
四半期純損失		△49.32		△17.36	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純損失	11				
継続事業からの四半期純損失		△45.36		△17.30	
非継続事業からの四半期純損失		△3.96		△0.06	
四半期純損失		△49.32		△17.36	
3. 配当金		5.00		—	

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記 番号	2008年度 第3四半期連結会計期間 (自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)		2009年度 第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		1,488,305	100.0	1,578,408	100.0
2. 受取利息及び配当金		4,528	0.3	1,804	0.1
3. 持分法による投資利益		—	—	3,499	0.2
4. その他の収益	8及び 12	97,258	6.5	13,973	0.9
		1,590,091	106.8	1,597,684	101.2
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価		1,268,790	85.3	1,230,360	78.0
2. 販売費及び一般管理費		377,191	25.3	337,827	21.4
3. 支払利息		9,435	0.6	8,554	0.5
4. 持分法による投資損失		4,683	0.3	—	—
5. その他の費用	5,8及び 12	71,346	4.8	19,987	1.3
		1,731,445	116.3	1,596,728	101.2
III 継続事業からの税金等調整前 四半期純利益(△損失)		△141,354	△9.5	956	0.0
IV 法人税等	9	△8,435	△0.6	8,234	0.5
V 継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失		△132,919	△8.9	△7,278	△0.5
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	3	△119	△0.0	△221	△0.0
VII 非支配持分控除前 四半期純損失		△133,038	△8.9	△7,499	△0.5
VIII 非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)		△11,895	△0.8	3,135	0.2
IX 当社株主に帰属する四半期純損失		△121,143	△8.1	△10,634	△0.7
1 株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純損失	11				
継続事業からの四半期純損失		△37.40		△2.46	
非継続事業からの四半期純損失		△0.04		△0.05	
四半期純損失		△37.44		△2.51	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純損失	11				
継続事業からの四半期純損失		△37.40		△2.46	
非継続事業からの四半期純損失		△0.04		△0.05	
四半期純損失		△37.44		△2.51	
3. 配当金		—		—	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2008年度 第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)		2009年度 第3四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前四半期純損失		△168,537		△60,665
2. 営業活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	261,749		222,599	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△713		13,319	
(3) 繰延税金	△65,996		△8,998	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	2,238		△5,529	
(5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額	13,456		18,330	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△45,369		4,821	
(7) 受取債権の(△増加)減少	241,687		△7,468	
(8) 棚卸資産の増加	△259,777		△168,335	
(9) 支払債務の増加(△減少)	△19,780		187,817	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の減少	△66,884		△8,164	
(11) 前受金の増加	46,085		82,251	
(12) その他	△99,671	7,025	13,839	344,482
営業活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		△161,512		283,817
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の売却収入		155,718		26,901
2. 投資有価証券の売却収入		2,261		5,296
3. 有形固定資産の購入		△354,368		△152,969
4. 投資有価証券の購入		△20,479		△11,519
5. 関連会社に対する投資等の(△増加)減少		△34,073		1,599
6. 東芝不動産(株)の株式売却による収入		79,800		—
7. その他		△61,820		△56,263
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△232,961		△186,955
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		246,997		261,540
2. 長期借入金の返済		△247,826		△134,184
3. 短期借入金の増加(△減少)		507,613		△553,474
4. 株式の発行による収入		—		317,541
5. 配当金の支払		△44,759		△1,929
6. 自己株式の取得、純額		△333		△73
7. その他		△1,317		△2,629
財務活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		460,375		△113,208
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		△40,703		2,193
V 現金及び現金同等物純増加(△減少)額		25,199		△14,153
VI 現金及び現金同等物期首残高		248,649		343,793
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		273,848		329,640

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない財務活動 転換社債型新株予約権付社債の転換	310	—
--	-----	---

四半期連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、ASC 280にかえて「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第15条に準拠して作成しています。(株)東芝は、四半期連結財務諸表の適正表示のために必要なすべての調整(経常的な経過勘定を含む。)を計上しています。

(株)東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株)東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

(株)東芝がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株)東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第87号、米国財務会計基準審議会基準書第88号、米国財務会計基準審議会基準書第158号及び発生問題専門委員会基準書第03-2号)に基づき未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前四半期純利益(損失)に対する影響額は、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間において、それぞれ8,681百万円(利益)及び16,500百万円(利益)です。また、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間において、それぞれ2,924百万円(利益)及び5,728百万円(利益)です。

3) 包括利益(損失)

ASC 220「包括利益」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第130号)に基づき、四半期純利益(損失)並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益(損失)に関する開示を注記10.にて行っています。

4) 資産の除却債務

ASC 410「資産除却債務と環境負債」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第143号及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号)に基づき、資産の除却債務を認識しています。

5) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第43号)に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第142号)に基づ

き、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

7) 非継続事業

ASC 205-20「廃止事業」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第144号)(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これに伴い、2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書については、2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間の表示方法に合わせて一部組替再表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記3.にて行っています。

8) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 四半期特有の会計処理

法人税等の計算

当社は、法人税等について、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間の継続事業からの税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

2) 新会計基準

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準の体系化(以下「体系化」という。)及び一般に公正妥当と認められた会計基準の階層化—米国財務会計基準審議会基準書第162号の差し替え」(以下「基準書第168号」という。)を発行しました。この体系化された基準は、米国証券取引委員会が発行するガイダンス以外に現存するいかなる基準より優先され、原則として、米国財務会計基準審議会が認める単一の正式な基準になりました。基準書第168号発行以降は、新会計基準は全て「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。)としての発行になります。

当社は、2009年7月1日より開始する第2四半期連結会計期間からASU 2009-01「基準書第168号に基づく改訂」に従って、基準書第168号を適用しています。体系化は、基準書第168号適用以前の米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準を変更するものではないため、基準書第168号の適用が当社の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。なお、当社は、体系化された基準を「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)とし、基準書第168号適用以前の対応する基準とを併記しています。

当社は、2009年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間からASC 805「企業結合」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第141号(2007年改訂))(以下「ASC 805」という。)を適用しました。ASC 805は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収企業の非支配持分及び企業結合により取得したのれんまたはバーゲン・パーチェスからの利益の認識及び測定に関する原則及び要求を規定しています。またASC 805は、財務諸表の利用者が企業結合の内容及び財務影響を評価するための開示を要求しています。当社の、ASC 805に基づく開示については、四半期連結財務諸表に対する注記16.において記載しています。

当社は、2009年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間からASC 810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号)(以下「ASC 810」という。)を適用しました。ASC 810は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社が支配を維持する期間の子会社の所有持分の変動、及び子会社が連結除外になったときの非支配持分の公正価値の測定に関する会計処理及び報告の基準を規定しています。また、親会社及び非支

配持分を明確に区分して開示することを要求しています。これにより、従来、連結貸借対照表上の負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しています。また、連結損益計算書の表示科目を変更しています。ASC 810の表示に関する規定は遡及的に適用され、2008年度の連結財務諸表を組替再表示しています。

当社は、2009年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間からASC 855「後発事象」(旧米国財務会計基準審議会基準書第165号)(以下「ASC 855」という。)を適用しました。ASC 855は、後発事象についての全般的な会計基準と開示方法を定めています。当社は、ASC 855に基づき、四半期報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

3) 最近公表された会計基準

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第140号の改訂」(ASU 2009-16によりASC 860「譲渡とサービシング」へ移行)(以下「ASC 860」という。)を発行しました。ASC 860は、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産のオフバランス要件を変更しています。また、財務諸表利用者へより多くの情報を提供するため、金融資産の譲渡に対する事業体の継続的関与とそのリスクの負担に関する透明性を高める追加的な開示を要求しています。ASC 860は、2009年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2010年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASC 860の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第167号「米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂版)の改訂」(ASU 2009-17によりASC 810へ移行)(以下「ASC 810」という。)を発行しました。ASC 810は、ASC 860により適格特別目的事業体の概念が廃止されたことに伴い、適格特別目的事業体の連結除外に関する例外規定を廃止しています。また、企業が変動持分事業体の連結の要否を定性的分析に基づき判定することを要求し、その評価の見直しを継続的に行うよう規定しています。さらに、企業の変動持分事業体への関与についてより透明性の高い開示を要求しています。ASC 810は、2009年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2010年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASC 810の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-13「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」(以下「ASU 2009-13」という。)を発行しました。ASU 2009-13は、ASC 605「収益の認識」を改訂し、複数から成る取引契約の構成要素を、個別の会計単位として扱うことができる要件について修正を行い、公正価値が入手困難な場合に売価の最善の見積りを行うことを認めました。同時に、従来契約対価の配分方法として認められていた残余法の使用を禁止しています。さらに、従来から要求されていた開示に加え、当該修正による影響額といった追加的な開示を要求しています。ASU 2009-13は原則として、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-13の適用時期及び適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-14「ソフトウェアを含む特定取引」(以下「ASU 2009-14」という。)を発行しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア収益の認識」を改訂し、ソフトウェアを含む一定の製品の収益認識の範囲を明確化しました。ASU 2009-14は原則として、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-14の適用時期及び適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

4) 組替再表示

2008年度の連結財務諸表については、2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 非継続事業

(株)東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、創業以来移動体向けデジタルメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了しました。現在、解散に向けて諸手続きを行っています。

ASC 205-20に従い、モバイル放送に係る経営成績を四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業に係る損益は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度 第3四半期連結累計期間	2009年度 第3四半期連結累計期間
売上高及びその他の収益	1,387	—
売上原価及び費用	24,201	530
非継続事業からの税金等調整前 四半期純損失	△22,814	△530
法人税等	△10,000	△216
非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	△12,814	△314
非継続事業からの非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)	—	△77
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△12,814	△237

	(単位：百万円)	
	2008年度 第3四半期連結会計期間	2009年度 第3四半期連結会計期間
売上高及びその他の収益	5	—
売上原価及び費用	1,182	194
非継続事業からの税金等調整前 四半期純損失	△1,177	△194
法人税等	△1,058	27
非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	△119	△221
非継続事業からの非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)	—	△19
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△119	△202

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間の売上原価及び費用には、減損損失がそれぞれ10,655百万円及び22百万円含まれています。

4. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定及び開示」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第157号)は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年12月31日及び2009年3月31日現在、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年12月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
現金同等物	11,532	20,000	—	31,532
投資有価証券	201,410	1,719	2,332	205,461
金融派生商品	—	2,101	—	2,101
劣後受益権	—	—	6,881	6,881
資産合計	212,942	23,820	9,213	245,975
負債：				
金融派生商品	—	10,810	—	10,810
負債合計	—	10,810	—	10,810

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券	135,283	1,499	3,045	139,827
金融派生商品	—	1,015	—	1,015
劣後受益権	—	—	10,762	10,762
資産合計	135,283	2,514	13,807	151,604
負債：				
金融派生商品	—	12,947	—	12,947
負債合計	—	12,947	—	12,947

現金同等物

活発な市場における市場データにより公正価値を評価しているものは、レベル1に分類しています。また、観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているものは、レベル2に分類しています。

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

劣後受益権

劣後受益権は観察不能なインプットにより評価され、レベル3に分類しています。これらは、会社独自の評価モデルや仮定を利用して公正価値を評価しています。

2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間における、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度第3四半期連結累計期間		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
2009年3月31日現在残高	3,045	10,762	13,807
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	△613	—	△613
購入、発行及び決済	△100	△3,881	△3,981
2009年12月31日現在残高	2,332	6,881	9,213

(単位：百万円)

	2009年度第3四半期連結会計期間		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
2009年9月30日現在残高	2,383	5,891	8,274
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	49	—	49
購入、発行及び決済	△100	990	890
2009年12月31日現在残高	2,332	6,881	9,213

2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債及び劣後受益権です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度第3四半期連結累計期間			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券及び 関連会社に対する投資	11,921	—	9,069	20,990

(単位：百万円)

	2009年度第3四半期連結会計期間			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券及び 関連会社に対する投資	11,921	—	9,052	20,973

2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、持分法が適用されている関連会社株式の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているため、レベル1に分類しています。

2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、段階的に事業の支配を獲得する企業結合に係る既存持分は、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

これらの結果、2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、損失はそれぞれ2,720百万円及び2,496百万円であり、損益に含めています。

5. 投資有価証券及びその他の投資

2009年12月31日及び2009年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年12月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	93,050	114,797	4,718	203,129
負債証券	2,945	0	613	2,332
	<u>95,995</u>	<u>114,797</u>	<u>5,331</u>	<u>205,461</u>

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	96,258	51,109	10,585	136,782
負債証券	3,045	0	0	3,045
	<u>99,303</u>	<u>51,109</u>	<u>10,585</u>	<u>139,827</u>

2009年12月31日現在、負債証券の主な内容は社債です。

2009年12月31日現在、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	24	24
1年超5年以内	2,921	2,308
	<u>2,945</u>	<u>2,332</u>

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間並びに2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間において、売却可能有価証券の売却額、売却総利益及び売却総損失の金額に重要性はありません。

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、それぞれ32,659百万円及び22,927百万円です。2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間における、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、それぞれ4,457百万円及び2,016百万円です。これらは四半期連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

2009年12月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2009年12月31日及び2009年3月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ47,047百万円及び50,232百万円です。

2009年12月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は46,560百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

6. 棚卸資産

2009年12月31日及び2009年3月31日現在における棚卸資産の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年12月31日現在	2009年3月31日現在
製品	360,800	263,498
仕掛品	419,627	346,959
原材料	161,429	147,848
	<u>941,856</u>	<u>758,305</u>

7. 未払退職及び年金費用

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度 第3四半期連結累計期間	2009年度 第3四半期連結累計期間
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	38,346	35,327
予測給付債務に対する利息費用	28,969	32,972
年金資産の期待収益	△23,273	△17,000
過去勤務費用償却額	△1,596	△1,909
認識された保険数理上の損失	16,421	24,564
期間純退職及び年金費用	<u>58,867</u>	<u>73,954</u>

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度 第3四半期連結会計期間	2009年度 第3四半期連結会計期間
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	12,641	11,717
予測給付債務に対する利息費用	9,567	10,937
年金資産の期待収益	△7,668	△5,621
過去勤務費用償却額	△641	△653
認識された保険数理上の損失	5,468	8,178
期間純退職及び年金費用	<u>19,367</u>	<u>24,558</u>

8. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における為替換算差損益は、それぞれ41,592百万円(損失)及び3,160百万円(利益)です。また、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間における為替換算差損益は、それぞれ37,906百万円(損失)及び4,785百万円(利益)です。

有価証券売却益

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における有価証券売却益は、それぞれ76,254百万円及び75,836百万円です。これらは主に、東芝不動産㈱(現NREG東芝不動産㈱)の株式の売却によるものです。2009年度第3四半期連結累計期間及び2009年度第3四半期連結会計期間における有価証券売却益に重要性はありません。

固定資産売却損益

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における固定資産売却損益は、それぞれ3,555百万円(損失)及び18,366百万円(損失)です。2008年度第3四半期連結累計期間においては、固定資産売却益7,861百万円及び固定資産売却損11,416百万円が計上されています。2009年度第3四半期連結累計期間においては、固定資産売却益1,414百万円及び固定資産売却損19,780百万円が計上されています。また、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間における固定資産売却損益は、それぞれ787百万円(損失)及び2,096百万円(損失)です。2008年度第3四半期連結会計期間においては、固定資産売却益3,210百万円及び固定資産売却損3,997百万円が計上されています。2009年度第3四半期連結会計期間においては、固定資産売却益1,042百万円及び固定資産売却損3,138百万円が計上されています。

9. 法人税等

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書上の継続事業に係る実効税率は、それぞれ15.0%及び△31.7%です。年間の見積実効税率には、当連結会計年度に発生が見込まれる繰越欠損金及び一時的差異に関する繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要と予測される評価引当金の影響額を含んでおり、2009年度第3四半期連結累計期間の実効税率と法定実効税率との間の差異は、主に評価引当金の増加の影響によるものです。

10. 資本の部

普通株式

(株)東芝の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	2008年度 第3四半期連結累計期間	2009年度 第3四半期連結累計期間
期首発行済株式数	3,237,031,486	3,237,602,026
新株式発行による増加	—	1,000,000,000
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	570,540	—
四半期末発行済株式数	<u>3,237,602,026</u>	<u>4,237,602,026</u>

(株)東芝は増資により、2009年6月3日及び同月23日に、それぞれ897,000,000株及び103,000,000株の新株式を発行しました。この結果、当社の資本金及び資本剰余金は、それぞれ159,620百万円及び157,921百万円増加しました。

また、2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	2008年度 第3四半期連結会計期間	2009年度 第3四半期連結会計期間
四半期首発行済株式数	3,237,602,026	4,237,602,026
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	—	—
四半期末発行済株式数	<u>3,237,602,026</u>	<u>4,237,602,026</u>

株主資本及び非支配持分

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における株主資本及び非支配持分の変動額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
2008年3月31日現在残高	1,022,265	369,911	1,392,176
当社株主との資本取引	310	—	310
非支配持分との資本取引 及びその他	46	△1,926	△1,880
当社株主への配当金	△35,592	—	△35,592
非支配持分への配当金	—	△8,498	△8,498
包括損失：			
四半期純損失	△159,597	△8,940	△168,537
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	△32,469	△4,672	△37,141
外貨換算調整額	△131,969	△50,745	△182,714
年金負債調整額	8,796	360	9,156
未実現デリバティブ評価損益	△1,631	1	△1,630
包括損失	△316,870	△63,996	△380,866
自己株式の取得及び処分(純額)	△330	—	△330
2008年12月31日現在残高	669,829	295,491	965,320

	(単位：百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
2009年3月31日現在残高	447,346	311,935	759,281
当社株主との資本取引	317,541	—	317,541
非支配持分との資本取引 及びその他	△4,726	16,653	11,927
非支配持分への配当金	—	△2,013	△2,013
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	△68,340	7,675	△60,665
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	38,104	3,520	41,624
外貨換算調整額	△4,351	△1,826	△6,177
年金負債調整額	14,223	585	14,808
未実現デリバティブ評価損益	△1,814	△463	△2,277
包括利益(△損失)	△22,178	9,491	△12,687
自己株式の取得及び処分(純額)	△74	—	△74
2009年12月31日現在残高	737,909	336,066	1,073,975

11. 1株当たり四半期純損失

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失及び当社株主に帰属する四半期純損失に関する基本的及び希薄化後1株当たり四半期純損失の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度第3四半期 連結累計期間	2009年度第3四半期 連結累計期間
継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△146,783	△68,103
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△12,814	△237
当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△159,597</u>	<u>△68,340</u>

	(単位：千株)	
	2008年度第3四半期 連結累計期間	2009年度第3四半期 連結累計期間
加重平均発行済普通株式数	3,235,785	3,935,603
希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数	—	—
希薄化後加重平均発行済普通株式数	<u>3,235,785</u>	<u>3,935,603</u>

	(単位：円)	
	2008年度第3四半期 連結累計期間	2009年度第3四半期 連結累計期間
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△45.36	△17.30
希薄化後1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△45.36</u>	<u>△17.30</u>
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△3.96	△0.06
希薄化後1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△3.96</u>	<u>△0.06</u>
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純損失	△49.32	△17.36
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純損失	<u>△49.32</u>	<u>△17.36</u>

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間における継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失及び当社株主に帰属する四半期純損失に関する基本的及び希薄化後1株当たり四半期純損失の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度第3四半期 連結会計期間	2009年度第3四半期 連結会計期間
継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△121,024	△10,432
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△119	△202
当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△121,143</u>	<u>△10,634</u>

	(単位：千株)	
	2008年度第3四半期 連結会計期間	2009年度第3四半期 連結会計期間
加重平均発行済普通株式数	3,235,762	4,235,544
希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数	—	—
希薄化後加重平均発行済普通株式数	<u>3,235,762</u>	<u>4,235,544</u>

	(単位：円)	
	2008年度第3四半期 連結会計期間	2009年度第3四半期 連結会計期間
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△37.40	△2.46
希薄化後1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△37.40</u>	<u>△2.46</u>
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△0.04	△0.05
希薄化後1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△0.04</u>	<u>△0.05</u>
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純損失	△37.44	△2.51
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純損失	<u>△37.44</u>	<u>△2.51</u>

2008年度及び2009年度の各第3四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

12. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社は国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社は金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社の金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社は、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社の損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2010年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約は、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社が利用する先物為替予約は、向こう6年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、向こう6年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社は、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る損失純額111百万円がその他の包括利益(△損失)累計額から当社株主に帰属する利益(△損失)へ組替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社は、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2009年12月31日及び2009年3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年12月31日現在	2009年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	206,241	196,828
外貨買契約	114,575	162,506
金利スワップ契約	261,650	270,300
通貨スワップ契約	36,314	86,021
通貨オプション	1,305	—

(2) 金融商品の公正価値

2009年12月31日及び2009年3月31日現在における金融商品の見積公正価値及び四半期連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

		(単位：百万円)	
計上科目		2009年12月31日現在	2009年3月31日現在
ヘッジ指定の			
金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及び その他の流動資産	600	734
金利スワップ契約	前払費用及び その他の流動資産	14	73
通貨スワップ契約	前払費用及び その他の流動資産	356	207
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△3,303	△6,081
金利スワップ契約	その他の固定負債	△5,212	△2,541
通貨スワップ契約	その他の固定負債	△543	—
ヘッジ指定以外の			
金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他 の流動資産	1,131	—
金利スワップ契約	前払費用及びその他 の流動資産	—	1
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△1,747	△4,325
通貨オプション	その他の流動負債	△5	—

(単位：百万円)

	2009年12月31日現在		2009年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	見積公正価値	貸借対照表 計上額	見積公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△1,102,968	△1,117,289	△1,005,847	△996,085

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記5.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2009年度第3四半期連結累計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(△損失) 計上額	その他の包括利益(△損失) から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上科目	計上額	計上科目	計上額
キャッシュ・フロー ヘッジ：					
先物為替予約	△395	その他の費用	△15	その他の収益	649
金利スワップ契約	△1,434			その他の費用	△7

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
ヘッジ指定外の金融派生商品：		
先物為替予約	その他の収益	1,655
通貨オプション	その他の費用	△5

2009年度第3四半期連結会計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	その他の包括利益(△損失)		その他の包括利益(△損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	
キャッシュ・フロー ヘッジ：						
先物為替予約	△1,633	その他の費用	△9	その他の費用	△1,003	
金利スワップ契約	△531			その他の費用	△6	

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
ヘッジ指定外の金融派生商品：		
先物為替予約	その他の費用	△300
通貨オプション	その他の費用	△5

13. 契約債務及び偶発債務

2009年12月31日及び2009年3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務の合計は、それぞれ44,788百万円及び51,967百万円です。

2009年12月31日及び2009年3月31日現在において、注記14.にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ1,897百万円及び12,937百万円であり、主に、業務履行保証及び手形の割引に係る遡及義務です。

14. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社は、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社の製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2009年12月31日現在では2010年から2017年にかけて、2009年3月31日現在では2009年から2017年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2009年12月31日及び2009年3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ105,868百万円及び130,837百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社は、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2009年12月31日及び2009年3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ10,731百万円及び11,914百万円です。しかしながら、当社は、債務保証の履行による支払の大部分は当社の保険によって補填されると考えています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社は、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社はこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2014年2月までの間に終了します。2009年12月31日及び2009年3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ154,086百万円及び184,492百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社は、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社は、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2009年12月31日及び2009年3月31日現在、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ8,335百万円及び11,638百万円です。

2009年12月31日現在、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年12月31日現在	2009年3月31日現在
期首残高	38,837	43,578
増加額	24,316	35,827
新規発生額	5,187	—
目的使用による減少額	△25,709	△37,512
外貨換算調整額	△694	△3,056
四半期末(期末)残高	41,937	38,837

新規発生額には、富士通株からのハードディスク装置事業譲受に伴い計上された金額が含まれています。

15. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社の事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

16. 企業結合

当社は、2009年4月30日に、日本でのプレゼンス確立、アジアでの燃料製造プラットフォーム構築による事業拡大を図ることを目的として、原子燃料工業株式会社(以下「原燃工」という。)の株主である古河電気工業株式会社(以下「古河電工」という。)及び住友電気工業株式会社(以下「住友電工」という。)と株式取得に関する株式売買契約書(以下「本契約」という。)を締結しました。当社は、同年5月7日に、本契約に基づき、約100億円にて原燃工の発行済株式のそれぞれ50%を保有する古河電工及び住友電工から各々26%を譲り受け、計52%を取得しました。

原燃工の経営成績は、2009年5月より当社の連結損益計算書に含まれています。

当社は、ASC 805に基づき、上記取得金額を取得した資産及び引き受けた負債への配分を実施していますが、当四半期報告書提出日現在では完了していません。

当社は、2009年4月30日に、富士通株式会社(以下「富士通」という。)のハードディスク装置事業を総額約300億円にて事業譲受する契約書の締結をし、同年10月1日に、事業譲受に伴い新たに設立された東芝ストレージデバイス(株)の発行済株式の80.1%を富士通より取得しました。残る19.9%の同社株式は2010年12月末までに富士通より取得し、東芝ストレージデバイス(株)は当社の100%子会社になる予定です。これまで当社が特化してきた小型HDD分野だけでなく、富士通が手がけてきたエンタープライズHDD事業を統合することによりデータ・ストレージ分野でのシェア拡大を目指します。さらに、当社のフラッシュメモリ技術と富士通のエンタープライズHDD技術を融合し新規に開発を予定している高性能SSD商品を加えることで広範囲なストレージ・デバイスの需要をカバーすることが可能になり、大きなシナジー効果が期待できます。

東芝ストレージデバイス(株)の経営成績は、2009年10月より当社の連結損益計算書に含まれていません。

当社は、ASC 805に基づき、譲り受けた資産及び負債への譲受金額の配分を実施していますが、当四半期報告書提出日現在では完了していません。

なお、当社は、2010年1月に、富士通と譲受契約に基づき上記譲受金額を254億円として価格調整に合意しました。

当社は、2009年12月15日に、昇降機事業の中国及び東南アジアを中心としたグローバル市場での一層の事業拡大を図るため、当社の持分法適用会社であったシュバリエ香港社に対して2%の追加取得を行い、同社発行済株式の51%を総額約80億円にて取得したことにより同社グループを連結子会社としました。

当社は、ASC 805に基づき取得価額の配分を実施していますが、当四半期報告書提出日現在では完了していません。

17. 重要な後発事象

無担保社債の発行

㈱東芝は、2010年1月28日に無担保社債を発行しました。本社債の発行概要は以下の通りです。

第48回無担保社債

(1) 社債総額	50,000百万円
(2) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(3) 払込期日	2010年1月28日
(4) 償還期限	2013年1月28日
(5) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(6) 利率	年1.05%
(7) 担保	なし
(8) 資金使途	借入金及びコマーシャルペーパー返済資金
(9) 特約	社債間限定同順位特約

第49回無担保社債

(1) 社債総額	70,000百万円
(2) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(3) 払込期日	2010年1月28日
(4) 償還期限	2014年1月28日
(5) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(6) 利率	年1.18%
(7) 担保	なし
(8) 資金使途	借入金及びコマーシャルペーパー返済資金
(9) 特約	社債間限定同順位特約

18. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2008年度第3四半期連結会計期間（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	556,458	288,557	471,678	153,040	18,572	1,488,305	—	1,488,305
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	20,907	14,595	25,415	5,732	62,513	129,162	△129,162	—
計	577,365	303,152	497,093	158,772	81,085	1,617,467	△129,162	1,488,305
営業利益(△損失)	△27,316	△134,317	11,441	△8,225	1,020	△157,397	△279	△157,676

2009年度第3四半期連結会計期間（自 2009年10月1日 至 2009年12月31日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	627,805	310,209	485,421	138,858	16,115	1,578,408	—	1,578,408
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	26,043	16,115	13,793	3,711	63,470	123,132	△123,132	—
計	653,848	326,324	499,214	142,569	79,585	1,701,540	△123,132	1,578,408
営業利益(△損失)	2,640	△7,208	15,962	△1,197	△45	10,152	69	10,221

2008年度第3四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年12月31日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,879,518	1,032,900	1,503,055	506,760	60,774	4,983,007	—	4,983,007
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	74,490	47,949	84,278	17,439	197,548	421,704	△421,704	—
計	1,954,008	1,080,849	1,587,333	524,199	258,322	5,404,711	△421,704	4,983,007
営業利益(△損失)	1,423	△197,798	35,265	△15,374	381	△176,103	△64	△176,167

2009年度第3四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年12月31日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,662,737	911,853	1,500,026	415,146	44,352	4,534,114	—	4,534,114
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	69,852	40,908	45,738	12,343	183,003	351,844	△351,844	—
計	1,732,589	952,761	1,545,764	427,489	227,355	4,885,958	△351,844	4,534,114
営業利益(△損失)	13,860	△45,704	55,399	△8,691	△2,270	12,594	315	12,909

- (注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。
2. 各セグメントに属する主要な製品等の名称は以下のとおりです。
- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン、映像機器、ハードディスク装置、複合機、携帯電話等
 - (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
 - (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、医用機器、ITソリューション、昇降機等
 - (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯機、照明器具、空調機器等
 - (5) その他……………物流サービス等
3. その他セグメントに所属していた東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))は2008年12月より持分法適用会社に移行しています。
4. 営業利益(△損失)は、「(2) 四半期連結損益計算書」における売上高から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国会計基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。
5. モバイル放送が2009年3月末で非継続事業となったため、2008年度第3四半期連結会計期間及び2008年度第3四半期連結累計期間の数値を一部組替再表示しています。

【所在地別セグメント情報】

2008年度第3四半期連結会計期間（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	780,746	203,786	267,269	216,852	19,652	1,488,305	—	1,488,305
(2) セグメント間の 内部売上高	445,715	165,901	7,581	3,612	6,351	629,160	△629,160	—
計	1,226,461	369,687	274,850	220,464	26,003	2,117,465	△629,160	1,488,305
営業利益(△損失)	△148,844	1,100	△8,556	△9,164	42	△165,422	7,746	△157,676

2009年度第3四半期連結会計期間（自 2009年10月1日 至 2009年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	756,387	280,226	308,301	205,519	27,975	1,578,408	—	1,578,408
(2) セグメント間の 内部売上高	587,191	256,444	7,749	4,024	4,795	860,203	△860,203	—
計	1,343,578	536,670	316,050	209,543	32,770	2,438,611	△860,203	1,578,408
営業利益(△損失)	△3,410	11,669	△4,126	7,342	313	11,788	△1,567	10,221

2008年度第3四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,566,352	827,618	815,030	696,143	77,864	4,983,007	—	4,983,007
(2) セグメント間の 内部売上高	1,479,813	463,723	20,740	11,606	11,899	1,987,781	△1,987,781	—
計	4,046,165	1,291,341	835,770	707,749	89,763	6,970,788	△1,987,781	4,983,007
営業利益(△損失)	△194,483	18,419	△1,378	△10,786	2,430	△185,798	9,631	△176,167

2009年度第3四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,267,489	763,011	872,408	552,697	78,509	4,534,114	—	4,534,114
(2) セグメント間の 内部売上高	1,491,906	552,355	18,012	10,471	13,993	2,086,737	△2,086,737	—
計	3,759,395	1,315,366	890,420	563,168	92,502	6,620,851	△2,086,737	4,534,114
営業利益(△損失)	△37,777	32,789	6,649	8,249	2,186	12,096	813	12,909

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

3. モバイル放送が2009年3月末で非継続事業となったため、2008年度第3四半期連結会計期間及び2008年度第3四半期連結累計期間の数値を一部組替再表示しています。

【海外売上高】

2008年度第3四半期連結会計期間（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	236,471	266,155	225,700	53,841	782,167
II 連結売上高(百万円)					1,488,305
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16	18	15	4	53

2009年度第3四半期連結会計期間（自 2009年10月1日 至 2009年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	335,424	274,346	228,468	49,512	887,750
II 連結売上高(百万円)					1,578,408
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21	17	15	3	56

2008年度第3四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	961,550	805,795	728,138	175,992	2,671,475
II 連結売上高(百万円)					4,983,007
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19	16	15	4	54

2009年度第3四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	942,197	821,136	591,488	155,522	2,510,343
II 連結売上高(百万円)					4,534,114
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21	18	13	3	55

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

3. モバイル放送が2009年3月末で非継続事業となったため、2008年度第3四半期連結会計期間及び2008年度第3四半期連結累計期間の数値を一部組替再表示しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記16. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、サンディスク社と共同出資する製造合弁会社フラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)が保有する300mmウェハラインの製造設備の一部を取得することにつき、平成21年1月29日にサンディスク社との間で契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準280「セグメント報告」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第131号)にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記2. 主要な会計方針の要約2)に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号)を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。